

2024年12月2日以降 保険証は発行されません

入社



扶養認定



氏名変更



保険証紛失



医療機関等にかかるときは…

マイナ保険証をご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードの申請はこちらの2次元コードからできます



マツダ健保からのお知らせ

・2024年12月2日以降にマツダ健保に加入しマイナ保険証を保有していない方は、マツダ健保HPの「資格確認書交付申請書」にてご申請ください。「資格確認書」(期限付き)を交付しますので、引き続き医療機関等を受診できます。

・資格取得日から2～3か月後、健康WEBサイト **pepUp** の登録案内をご自宅に郵送しますので、ぜひご登録ご利用ください。

(PepUpは季節ごとにウォーキングなどのチャレンジイベント、健診結果や医療費通知はPepUpからいつでも確認いただけます。また、イベント等にご参加いただくとポイントも獲得でき、素敵なグッズや電子マネーにも交換可能です！)



ポイント

POINT



amazon gift card